

習志野市第 3 次男女共同参画基本計画  
令和 2 年度評価報告書

令和 3 年 11 月

習志野市男女共同参画審議会

## 目 次

はじめに	1
1. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度の事業評価について	1
(1) 全事業に関する評価	1
(2) 基本目標別の評価	2
(3) 管理指標に関する評価	7
(4) 事業担当課との対話(未来志向の評価)について	9
〈資 料〉	
習志野市男女共同参画審議会委員名簿	12
習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿	12
習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度の事業評価の答申までの経過	13

## はじめに

令和2年3月に策定された「習志野市第3次男女共同参画基本計画」(以下、「第3次計画」という。)は、本市における男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的・計画的に進めるための計画である。習志野市男女共同参画審議会(以下、「審議会」という。)では、令和3年5月21日に習志野市長より第3次計画の令和2年度事業評価について諮問を受け、協議を重ねてきた。

答申にあたっては、

- ・ 各事業担当課が作成した評価シートによる評価(全事業、基本目標別、管理指標)
- ・ 審議会委員で構成する事業評価部会を設置し、事業担当課との対話による評価を行い、本評価報告書としてまとめたものである。

## 1. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度の事業評価について

### (1) 全事業に関する評価

全116事業の令和2年度の取り組み内容やその実績、男女共同参画の視点に立った目標及び課題に対する成果と貢献度について、各事業担当課が作成した評価シート(S:大いに貢献できた A:貢献できた B:あまり貢献できなかった C:貢献できなかった D:事業を実施できなかった の5段階評価)に基づき確認を行った。複数の担当課で1事業に取り組むものもあるので、116事業、延べ146件、事業担当課は26課となる。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこともあり、計画全体として思うような取り組みができず評価も低いものとなっているが、通信回線を活用した会議や事業など方法や手段を工夫して取り組んでいる事業もあったことは評価したい。

今後に向けて、まだしばらくは続く感染症の影響も踏まえ、効果的・効率的な計画推進について検討いただきたい。以下にも記したが、その1つとして、事業担当課は計画をもう一度確認し、他課と連携を図り一緒に取り組めることがないか、検討いただきたい。一緒に取り組むことで効率化が図られ、評価の低かった部分の底上げも期待できる。特に、複数の事業担当課で取り組む事業として、男女共同参画センターが位置付けられている事業は、調整役として、計画推進を図っていただきたい。

併せて、コロナ禍における「ステイホーム」が定着し、家族が在宅する時間が増えたことによる男女共同参画の課題(市民の心身の健康維持、DVや虐待およびその相談対応など)については、審議会としても危惧するところである。今後も継続して情報共有、協議していく必要があると認識している。

## (2)基本目標別の評価

基本目標及び課題に対する令和2年度の貢献度について、事業担当課による5段階評価(S:大いに貢献できた A:貢献できた B:あまり貢献できなかった C:貢献できなかった D:事業を実施できなかった)は表1のとおりとなっている。

表1 基本目標別貢献度 (件)

基本目標	S	A	B	C	D	延件数
Ⅰ 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	8	42	8	1	8	67
	11.9%	62.7%	11.9%	1.5%	11.9%	
Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	1	9	5	1	3	19
	5.3%	47.4%	26.3%	5.3%	15.8%	
Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	0	21	5	3	5	34
	0.0%	61.8%	14.7%	8.8%	14.7%	
Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり(16 事業)	1	13	1	0	3	18
	5.6%	72.2%	5.6%	0.0%	16.7%	
Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり (8 事業)	0	1	4	0	3	8
	0.0%	12.5%	50.0%	0.0%	37.5%	
合 計	10	86	23	5	22	146
	6.8%	58.9%	15.8%	3.4%	15.1%	

表2 基本目標別の貢献できた割合

基本目標	S 及び A の割合
Ⅰ 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	74.6%
Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	52.7%
Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	61.8%
Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり(16 事業)	77.8%
Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり(8 事業)	12.5%
平均	65.7%

## 基本目標 I 人権が尊重される社会づくり

### (全体について)

- ・ 52 事業、延べ 67 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は 74.6%

### (事業の取り組みについて)

- ・ 男女共同参画の意識の醸成には、広報や学習機会の提供など効果的な啓発活動の推進が求められる。講座など人を集めて行う取り組みは感染拡大防止の観点から事業の中止等貢献度が低かったが、オンラインでの実施(事業コード 1)や新たな取り組み(事業コード 6)もあった。また、今後、外部の関係機関と連携した取り組みにあたっては、事業担当課同士の協力が求められる。(事業コード 8-1、8-2)
- ・ 保育所、幼稚園、こども園、学校、公民館における男女平等教育・学習の推進については、今後も積極的な取り組みを期待する。
- ・ 第 3 次計画から始まった多様な性を尊重する意識啓発に関する取り組みは、概ね良好な取り組みとなっている。学校における性の多様性に関する理解促進については、事業担当課の評価では一方が「貢献できた」に対してもう一方は「事業を実施できなかった」となっている。同一の取り組みではないにしても、事業担当課間の連携を図ることにより、「事業を実施できない」ということは避けられたのではないかと(事業コード 26-1、26-2)。デート DV に関する啓発(事業コード 36-1、36-2、36-3)にも、同様に事業担当課 3 課の連携を図っていただきたい。  
また、各種相談員の DV 等に関する相談技術の向上について、「相談員」という立場の人は学校の適応指導教室や青少年センターにも配置されているので、一元化した取り組みが求められるところである。(事業コード 37-2)

## C 貢献できなかった事業

基本目標 I 人権が尊重される社会づくり: 1 件	
4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応	
① DV 防止のための広報・啓発	
36-2	【新規】デート DV に関する啓発

## D 実施できなかった事業

基本目標 I 人権が尊重される社会づくり: 8 件	
1 男女共同参画の意識の醸成	

① 男女共同参画の意識啓発	
7	男女共同参画に関する講座などの開催
② 男女共同参画に関する情報収集と調査研究	
9	男女共同参画関係図書および情報の収集と提供
10	男女共同参画に関する意識調査の実施
③ 国際交流を通じた男女平等意識への理解の促進	
11	社会的性別(ジェンダー)の視点を持ち、国際交流の促進および国際理解に向けた情報の収集と提供
2 男女平等教育・学習の推進	
② 学校における男女平等教育の推進	
17	男女平等の視点に立った職場体験学習の実施
3 性の多様性の理解促進と差別・人権侵害のない環境の醸成	
① 多様な性を尊重する意識啓発	
28-2	【新規】教職員の性の多様性に関する研修などへの参加促進
② 人権侵害のない環境に向けた啓発	
31-1	【女性活躍】働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発
4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応	
④ DVの防止と対応のための関係機関等との連携・協力	
52-1	庁外関係機関との連携

## 基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり

### (全体について)

- ・ 12事業、延べ19件
- ・ 「貢献できた割合」(S及びAの割合)は52.7%

### (事業の取り組みについて)

- ・ 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知については、5課で取り組むこととなっているが、事業担当課によって取り組み状況はさまざまである。事業担当課同士の横の連携を積極的に図ることにより、課題に対する平準化したアプローチが期待できるのではないか。

### C 貢献できなかった事業

<b>基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり:1件</b>	
1 政策・方針決定における女性の参画の推進	
② 事業所等における多様性(ダイバーシティ)の促進	
57-6	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知

### D 実施できなかった事業

<b>基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり:3件</b>	
1 政策・方針決定における女性の参画の推進	
② 事務所等における多様性(ダイバーシティ)の促進	
57-4	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知
58	【女性活躍】女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所に対する入札制度における優遇(インセンティブ)の付与
2 まちづくりにおける男女共同参画の促進	
② 防災における男女共同参画の促進	
64	【新規】防災対策における男女共同参画の意識啓発

### 基本目標Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (全体について)

- ・ 28事業、延べ34件
- ・ 「貢献できた割合」(S及びAの割合)は、61.8%

### (事業の取り組みについて)

- ・ 重点施策である働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進は、将来像の実現に向けた大きな取り組みの1つである。令和3年度はワーク・ライフ・バランスの推進にかかる事業所調査を実施することから、その結果も踏まえ積極的に取り組んでいきたい。

### C 貢献できなかった事業

<b>基本目標Ⅲ 多様な働き方・生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり:3件</b>	
1 働く場における男女共同参画の促進	
② 農業従事者、自営業等における男女共同参画の促進	
66	農業従事者における家族経営協定締結の推進

67	【女性活躍】農業従事者などにおける男女の経営参画の啓発
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	
① 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進	
75	【女性活躍】仕事と子育ての両立に関する制度の周知

#### D 実施できなかった事業

<b>基本目標Ⅲ 多様な働き方・生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり:5 件</b>	
1 働く場における男女共同参画の促進	
③ 女性の起業、再チャレンジ支援	
72	【女性活躍】再チャレンジ支援講座の実施
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	
① 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進	
74	【女性活躍】パラレルキャリアに関する講座の実施
② 固定的な性別役割分担意識の見直しの促進	
76-2	【女性活躍】固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施
77	「ママ・パパになるための学級」の充実
③ 家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援	
80	男女が参加できる地域開放の充実

#### 基本目標Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり

##### (全体について)

- ・ 16 事業、延べ 18 件
- ・ 「貢献できた割合」(S 及び A の割合)は、77.8%

##### (事業の取り組みについて)

- ・ コロナ禍にあつて、市民の心身の健康維持は最優先課題であることから、感染防止策を図りながら事業継続に努めていただきたい。

#### D 実施できなかった事業

<b>基本目標Ⅳ 心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり:3 件</b>	
2 誰もが安心して暮らせる環境の整備	
② 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がいのある人、外国人に対する支援	
101-1	男女共同参画の視点に立った学習機会・情報の提供



102	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動における男女共同参画の促進
103	老人クラブ等の活動における男女共同参画の促進

**基本目標Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり  
(全体について)**

- ・ 8事業、延べ8件
- ・ 「貢献できた割合」(S及びAの割合)は、12.5%

**(事業の取り組みについて)**

- ・ 令和2年度の取り組みでは最も事業担当課の評価による貢献度が低かった。貢献度が低くなった理由をしっかりと検証し、令和3年度以降の取り組みについて検討していただきたい。

**D 実施できなかった事業**

<b>基本目標Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり:3件</b>	
2 計画推進体制の強化	
① 習志野市男女共同参画審議会の充実	
112	男女共同参画審議会と事業担当課との連携
② 庁内の連携と推進体制の強化	
113	事業担当課の取り組みに対する相談支援、助言
115	庁内プロジェクト等の強化

**(3)管理指標に関する評価**

管理指標は30指標、担当課は8課で、令和2年度の実績については表3のとおりであった。今後も、目標数値に達成できなかった取り組みが継続するようであれば、数値の設定や取り組み内容について見直しを図る必要がある。

表3 管理指標の達成状況

	目標数値達成	目標数値未達成	実施・実績なし	その他※
令和2年度	13(43%)	6(20%)	10(33%)	1(4%)

※事業は実施したが指標の数値を把握しなかった(事業コード.70)

目標数値未達成:6件

事業コード	管理指標項目	目標数値	R2 年度実績	担当課
1	男女共同参画社会づくり情報紙の発行回数	年 3 回	年 2 回	男女共同参画センター
3	男女共同参画に関する情報の広報紙、ホームページ、ツイッター等による啓発回数	年 10 回	年 3 回	男女共同参画センター
37	相談員の DV 研修などの参加回数	年 2 回以上	年 1 回	子育て支援課
66	農業従事者における家族経営協定締結数	現計画中に 14 戸	新規なし	産業振興課
83	ファミリー・サポート・センター入会説明会の実施回数	定例入会説明会 38 回、地域入会 説明会 4 回、土・ 日入会説明会 3 回	定例入会説明会 29 回 来庁・訪問入会 説明 89 回	子育て支援課
109	男女共同参画推進登録団体連絡会および研修会等の開催回数	年 2 回	年 1 回 (書面開催)	男女共同参画センター

実績なし:10件

事業コード	管理指標項目	目標数値	R2 年度実績	担当課
2	男女共同参画週間に併せた講演会などの実施回数	年 1 回	実施なし	男女共同参画センター
7	男女共同参画に関する講座などの開催回数	年 3 回以上	実施なし	男女共同参画センター
10	市民、事業所および市職員の男女共同参画に関する意識調査の実施回数	現計画中に 各 1 回	実施なし (令和 6 年度実 施予定)	男女共同参画センター
37	相談員の DV 研修などの参加回数	年 1 回以上	実施なし	総合教育センター

事業コード	管理指標項目	目標数値	R2 年度実績	担当課
67	農業従事者などに対する男女の経営参画についての研修、啓発の回数	年 1 回以上	実施なし	産業振興課
72	女性のための再チャレンジ支援講座の開催回数	年 1 回	実施なし	男女共同参画センター
76	固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施回数	各公民館で 年1回以上	実施なし	公民館
80	保育所所庭開放日数	現計画中に各施設週 2 回以上	実施なし	こども保育課
80	子育てふれあい広場と施設開放の実施日数	各施設 年間 6 回以上	実施なし	こども保育課
112	男女共同参画審議会と事業担当課との対話の実施回数	年 1 回	実施なし	男女共同参画センター

#### (4)事業担当課との対話(未来志向の評価)について

本審議会では、上位の理念や目標に向かって問題意識を共有し、男女共同参画のより良い取り組みを創出することを目的に、事業評価部会と事業担当課で対話を行っている。本年度は、重点施策「DV 被害者が安心して相談できる体制の整備」をテーマに取り上げることとした。各事業担当課が作成した評価シートによると、この重点施策への取り組みは概ね良好な貢献度となっているが、新型コロナウイルス感染症の発生により、DV 相談の内容も変化しているという事務局(男女共同参画センター)の報告もあったことから、情報共有を図ることとしたものである。

対話は、事業担当課である高齢者支援課、障がい福祉課、子育て支援課、学校教育課、男女共同参画センターの 5 課の職員に出席いただき、DV 相談体制だけでなく、啓発から相談、個別対応、自立に向けた支援といった DV 対応の一連の取り組みについて、情報共有・意見交換を行った。

対話について

- ① 「DV防止のための広報・啓発」について取り組みの現状と課題  
事業担当課の取り組み状況の報告

- ・ 広報活動に取り組んでいるが、情報が届いているのかわからない。
- ・ 市立習志野高校に対する啓発があまりできなかった。

#### 事業評価部会の意見

- ・ 紙媒体にこだわらず、動画等を活用した広報活動が有効なのではないか。
- ・ 例えば相談に来た市民に、どこでこの相談について知ったのかといった情報の入手について聴取し、効果的な広報手法を探ることも有効なのではないか。
- ・ 一般には「DV=身体的暴力」といった思い込みがまだ多くあるのではないか。被害者も加害者もDVについての正しい理解が求められる。

#### ②「DV被害者が安心して相談できる体制の整備」、③「DV被害者の生活再建に向けた支援」について取り組みの現状と課題

#### 事業担当課の取り組み状況の報告

- ・ 男女共同参画センターでは、相談件数が減少する一方、内容が複雑化している。
- ・ 男女共同参画センターが分室にあることから、相談者や他課との連携に伴う職員の移動時間が課題である。
- ・ 高齢者虐待は傍目からわかりづらく、虐待相談件数も増えている。高齢者虐待は長年の親子関係・夫婦関係に起因しているもので、件数の増加については特段、新型コロナウイルス感染症による影響を受けてはいないと考えている。
- ・ 障がい者虐待に関する匿名の通報は解決に結びつきにくく、対応に苦慮している。
- ・ 子育て支援課では、家庭環境や学校生活など多岐にわたる相談を受けるが、相談件数の約6割が虐待相談である。
- ・ 子どもを置いて逃げたいと相談する人もいる。本人の避難支援と同時に、子どもの安否確認等も対応していかなければならない。
- ・ コロナ禍で学校再開後、児童虐待の相談件数が増加している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響として、ストレスの発散がうまくできない子が増加しており、保護者のメンタルヘルスへの支援も必要と感じている。

#### 事業評価部会の意見

- ・ 虐待対応には地域の見守りも求められることから、地域住民への積極的な広報・啓発が必要である。
- ・ 4課共通の聞取票(統一フォーマット)により「どこでこの相談窓口について知ったのか」を尋ね、有効な情報提供のあり方を把握し、そのツールにおいては特に積極的な広報に取り組んでみてはどうか。
- ・ 気軽に相談できる窓口が必要である。
- ・ 過去のDV被害経験に関する指標について、減少することが良いことなのか。相

談件数が一時的に増加するかもしれないが、被害経験の掘り起こしを行うことも必要である。

- ・ 大学では、教員学生間・学生間のセクハラやストーカーについて、ガイダンスで啓発を行い、相談対応に取り組んでいる。被害者からの相談がないと、どの段階でどこまで介入すべき問題か、判断が難しい。

以上の意見交換の後、評価を行った。現状ではそれぞれの事業担当課が連携しながら、相談対応に取り組めていることがわかった。

一方、新型コロナウイルス感染症による影響の有無を問わず、相談内容は深刻化し、市全体でのDVや虐待に関する相談件数は増加傾向にあるとの報告を聞くと、その対応はいずれ相談体制やマンパワーの課題にも結び付いていくことが想定される。初期段階での対応が求められる。

そのためには、1つめとして、広報・啓発活動の充実である。被害者、加害者、地域住民など、市民全てがそれぞれに適した手法によって、DVについての理解を深めていくことが大切である。効果的な広報・啓発に取り組んでいただきたい。

2つめとして、当事者から気持ちや考え方の整理として話を聞いてほしいといった相談には、男女共同参画センターの「女性の生き方相談」は気軽に相談できる窓口として周知に取り組んでいただきたい。

こうした取り組みにより、潜在化していた被害が表面化し、一時的に相談件数が増加するといった現象が起こることも想定される。男女共同参画推進のため、本審議会と行政は、成果指標の一時的な増減にこだわることなく、最終的にはDV相談件数の減少及び次期計画体系の指標の見直しについて低減を目指していることを共通理解しておくことが必要である。

〈資料〉

習志野市男女共同参画審議会委員名簿

敬称略、50音順（令和3年4月8日時点）

分野	氏名	所属等
識見を有するもの	1 赤城 裕	習志野市民生委員児童委員協議会
	2 ◎朝倉 暁生	東邦大学
	3 浅田 和子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
	4 ○芦澤 直太郎	習志野商工会議所
	5 安藤 知佳	男女共同参画推進団体
	6 大谷 寛子	習志野法曹会
	7 杉山 雅崇	習志野市建設協力会
	8 富谷 輝夫	習志野市連合町会連絡協議会
	9 中筋 清美	習志野市健康づくり推進協議会
	10 藤本 真由美	習志野市小中学校長会
公募	11 柴田 多敏	公募市民
	12 土肥 洋子	公募市民

◎会長 ○副会長

習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿

敬称略、50音順（令和3年5月21日時点）

	氏名	所属等
1	◎ 赤城 裕	習志野市民生委員児童委員協議会
2	朝倉 暁生	東邦大学
3	浅田 和子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
4	杉山 雅崇	習志野市建設協力会
5	富谷 輝夫	習志野市連合町会連絡協議会
6	土肥 洋子	公募市民
7	藤本 真由美	習志野市小中学校長会

◎部会長

### 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度事業評価の答申までの経過

No.	会議名	事業評価に係る作業内容
1	令和3年度 第1回男女共同参画審議会 令和3年5月21日 午後3時～4時30分	・習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度の事業評価について(諮問)  ・習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会の委員の指名について
2	令和3年度 第1回事業評価部会 令和3年7月15日 午後2時～4時30分	・習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度の事業評価について
3	令和3年度 第2回事業評価部会 令和3年8月23日 午後1時30分～3時30分	・習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度の事業評価について  (事業担当課との対話)
4	令和3年度 第2回男女共同参画審議会 令和3年10月26日 午後2時～3時30分	・習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和2年度評価報告書(案)について